

# 那須町ふるさと納税起業家支援 事業の起業家を募集します！



- ▼対象事業
  - ・地域課題の解決に資する事業
  - ・地域資源を活用した事業
- ▼対象起業家
  - 町内で新たに起業または事業拡大をしようとする方（住所要件あり）
- 事業概要

ふるさと納税を活用して、町が認定した起業家を応援する仕組みです。地域課題の解決に資する事業や、地域資源を活用した事業、地域の雇用創出に資する事業を立ち上げる起業家に対し、インターネット等で広く、事業を応援したいと共感する方から、ふるさと納税で寄付を受け、その寄付額を町が起業家に補助金として交付します。町が契約するふるさと納税インターネット寄付受付窓口「ふるさとチョイス」を活用して広く資金を集めることができます。

- クラウドファンディング型  
ふるさと納税とは？

町では、町内での起業を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることを目的に、町内で起業または事業拡大をしようとする方（以下「起業家」という）を対象に、クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みを活用した「那須町ふるさと納税起業家支援事業」で起業家を支援します。

町では、町内での起業を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることを目的に、町内で起業または事業拡大をしようとする方（以下「起業家」という）を対象に、クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みを活用した「那須町ふるさと納税起業家支援事業」で起業家を支援します。

- ・地域の雇用創出に資する事業
- ▼事業認定数 2事業以内
- ▼支援内容

- ①町は、対象起業家が対象事業の立ち上げに必要な初期投資費用などの資金「目標額」達成に向け、ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）に認定事業を掲載し、ふるさと納税の寄付募集（資金調達）を行う。（期間は最大3ヶ月間）
- ②町は、町ホームページ等で認定事業を掲載し情報発信を行う。
- ▼補助金の交付 ふるさと納税の寄付額（調達額）と同額を翌年度に起業家へ交付します。

- 5月15日～6月30日 起業家募集
- 7月中 那須町ふるさと納税起業家支援事業補助金審査会で審査し、事業認定
- 10月～12月 クラウドファンディングによる寄付金の受付
- 翌年度4月～クラウドファンディングによる寄付額と同額を補助金として交付



▼問合せ 農林振興課農政係  
☎(72)6911

地区名	集落協定数	協定参加者数	交 付 金
伊王野	10	184	18,335,208円
芦野	8	81	5,900,553円
那須	9	95	21,593,619円
合 計	27	360	45,829,380円

## 中山間地域等直接支払交付金の状況

中山間地域等直接支払交付金制度は、中山間地域等（芦野、伊王野、那須）の農業生産活動や多面的機能（水源のかん養、土砂崩落防止など）の確保を目的に、一定条件を満たした農用地に交付金を支払い、耕作放棄等の発生の防止をするものです。  
なお、令和元年度の交付金支払い状況は左表のとおりです。

# 農業委員会からのお知らせ

## 農地の売買・賃借 相続に関する制度

個人や法人の方が、農地を耕作する目的で売買、贈与、貸借する場合には、農業委員会の許可を受ける方法（農地法）と、町が定める「農用地利用集積計画」により権利を設定・移転する方法（農業経営基盤強化促進法（以下「基盤強化法」という））があります。

### 農地法第3条許可

耕作目的で農地を売買、贈与、貸借する場合には、次の許可基準を満たし、農業委員会の農地法第3条許可を受ける必要があります。この許可を受けないで行つた行為は無効です。

また、農地法に基づき農業委員会の許可を受けて農地の賃貸借を行なう場合は、契約期限が到来しても両者による解約の合意がない限り、原則賃貸借は解約されません。（法定更新）

#### ▼許可基準

○申請農地を含め、所有農地または借入農地の全てを効率的に耕作すること（全部効率利用要件）

○申請者または世帯員等が農作業に常時從事すること（農作業常時從事要件）

○申請農地を含め、耕作する農地

の合計面積が下限面積以上であること（下限面積要件）

※町農業委員会では、管内の下限面積を30アールに定めています。

○申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと（地域との調和要件）

#### ▼申請書添付書類

・土地の登記事項証明書

・公図の写しまたは土地の位置の特定ができる図面

・位置図（2万5千分の1程度）

・周辺見取図（住宅地図等）

※町外に住所がある方や、新規就農の方、後継者へ經營移譲する方、農地所有適格法人が権利を取得する場合は、右記のほかにも必要な書類がありますので、お問い合わせください。

### 農地を相続したら

相続（遺産分割、包括遺贈および相続人に対する特定遺贈を含む）により農地を取得した場合は、農業委員会に「農地法第3条の3」の規定に基づく届出をしてください。

#### ▼一般要件

○計画の内容が町の基本構想に適合すること

○利用権の設定を受ける者（借り手）が、農地の全てを効率的に耕作し、農作業に常時從事すること

## 基盤強化法による 農用地利用集積計画

農用地利用集積計画は、基盤強

化法の利用権設定等促進事業にお

いて、町が基本構想に基づき、農地の利用関係の調整結果を取りまとめて作成する計画です。農地を効率的に利用する地域の担い手に、農地の利用集積を進めることを目指しています。

農用地利用集積計画を公表することで、農地法の許可を受けることなく、計画の定めるところにより利用権が設定・移転、所有権が移転されます。利用権設定等に係る当事者間での契約締結行為は必要ありません。

また、農用地利用集積計画によつて設定された賃借権は、その存続期間が満了すると自動的に終了し、農地は確実に返還されます。

なお、農地の貸し手と借り手が引き続き賃貸借を希望する場合は、町が再度、農用地利用集積計画を作成・公告することで再設定ができます。

## 農業委員会総会の予定・ 農地法に関する申請締切日

農業委員会の総会で審議される申請書等には、受付の締切日があります。申請する方は申請書とその内容を事前にご相談ください。

#### ▼総会日程

・6月19日(金)  
(締切日 5月29日(金))

・7月17日(金)  
(締切日 6月30日(火))

・8月20日(木)  
(締切日 7月31日(金))

▼問合せ 農業委員会事務局  
☎(72)6925



国が支える。安心が大きくなる。  
老後の備えは「農業者年金」で安心！

農業委員会事務局・JAなすの各支店にお問い合わせください。

那須町農業委員会事務局 ☎72-6925

那須野農業協同組合

- ・那須支店 ☎72-6111
- ・高久支店 ☎64-1122
- ・伊王野出張所 ☎75-0004

## 栃木県政世論調査にご協力ください

県では、県内にお住まいの18歳以上の方2千人を対象に、栃木県政世論調査の実施を予定しています。この調査は、暮らいや県政への要望などについて、県民の皆さんのが日頃感じていることを把握し、「人も地域も真に輝く魅力あふれる“どちぎ”」を皆さんと共に築き上げていけるよう、県政施策の基礎資料とするためのものです。

調査をお願いする方には、栃木県全域から無作為に抽出した上で、調査票を郵送します。なお、お答えいただいた個人の情報などは、この調査目的以外には一切使用しません。

▼問合せ 県広報課  
☎ 028-623-2158

県では、県民の皆さん意識やニーズを把握し、県政に反映させるため、インターネットを利用して県政に関するアンケートをご協力いただける方を募集しています。多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

▼対象 県内在住の満16歳以上の方で、月1回（10問程度）のアンケートに協力できる方

※定員、任期はありません。申し出により、いつでも協力者として

▼問合せ 県広報課  
☎ 028-623-2158

の登録を抹消できます。  
▼申込方法 県ホームページ「とちぎネットアンケート協力者募集」（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/anke.html>）応募フォームから申込みを行っています。

▼その他 毎回、回答いただいた方の中から抽選で粗品を差し上げています。

## 「とちぎネットアンケート」協力者募集中！

ゆうちょ銀行の口座からも  
**県税の口座振替ができます**

自動車税（種別割）と個人事業税は、4月からゆうちょ銀行口座で口座振替ができるようになります。口座振替は、県内の最寄りの郵便局で申し込みください。また、ゆうちょ銀行以外は、県内の各金融機関窓口または大田原県税事務所へ申し込みください。

※今回申し込みいただくと自動税（種別割）は、令和3年度からの口座振替となります。また、申し込みできる金融機関等が分からぬ場合はお問い合わせください。

▼問合せ 大田原県税事務所取税課  
☎ 0287-23-4171

測定日：令和2年4月2日

測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト／時（μSv/h）

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎ 72-6940

## 【町内30カ所の測定結果】（測定の高さ：地上50cm）

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.05	共同利用模範牧場入口	0.13	富岡集落センター	0.13
大丸駐車場	0.07	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.13
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.08	夕狩地区集会所	0.07	あたごハイツ	0.09
那須湯本駐車場（那須高原観光案内センター前）	0.07	千振公民館	0.16	田中地区コミュニティセンター	0.13
湯本支所	0.12	逃室地区集会施設	0.13	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.11	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.10	大同集落センター	0.13	蓑沢生活改善センター	0.13
道の駅 那須高原友愛の森	0.13	成沢地区集落センター	0.10	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.13	境の明神	0.11	道の駅 東山道伊王野	0.12
県道那須西郷線大沢交差点	0.09	寄居集落センター	0.11	稻沢公民館	0.07



# 今だからこそできる健康づくり①～体を動かしましょう～



新型コロナウイルス感染症予防の影響で外出しにくい状況が続いている。しかし、家に閉じこもつてばかりでは免疫力も落ち、健康に良くありません。健康に必要なことは「食べる」「動く」「休む」「つながる」です。自宅でできる健康づくりのポイントを3回シリーズで紹介します。自分にあった方法を見つけ、実践してみましょう。

第1回目は「動く」です。

## ▼いつ動く？

- 起床してからお昼まで
- 寝る後から夕方まで
- ストレッチやながらの体操、ウォーキング等は毎日行い、スポーツなどの激しい運動は午後の時間帯に行いましょう。
- 起調にあわせて下記の体操もおすすめです。無理には行わないよう注意しましょう。

①腹式呼吸



②安全なスクワット



③ゆっくり歩き足あげ



⑤壁を使って腕立て伏せ



⑥階段の上り下り  
(1～5往復)



⑦指回し



○庭仕事は長時間になりがちです。30分～1時間ごとに休みましょう。



○ウォーキングは5～8千歩を目安にしましょう。やりすぎは禁物です。

○好きなことを1日1回はやりましょう。



【作業療法士 萩原牧子 記】

参考文献

・東京都介護予防・フレイル予防ポータル

・フレイル予防応援サイト

・身体活動計を用いた新しい健康づくり

づくり 青柳幸利 日本医療企

画2007年 やつてはいけないウォーキング

青柳幸利 SB新書2016年

※回数は10回を3セットから始め、慣れてきたら少しづつ増やしてみましょう。

▼問合せ 保健センター

☎(72) 5858

# 休日当番医診療 のお知らせ

毎日	(夜間)	*変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。
夜間急患診療所	午後6時~午後9時30分	立花医院 那須脳神経外科病院 那須高原クリニック
那須赤十字病院 本館1階内	午後9時30分	那須町寺子乙 那須塩原市野間 那須塩原市唐杉 那須町寺子丙 那須塩原市黒磯幸町 電話番号
470-1258 6761-3		720-311 625-500 672-01 721-860 620-040

◎「かかりつけ医」（日頃から相談している医師）を持ちましょう。  
◎病気にかかったなど思つたら、昼間のうちに病院などに受診するよう心がけましょう。

## 保健事業だより

■問合せ  
子育て支援センター ☎71-1137

事業	期日	場所	時間・対象
子育て	4ヶ月児健診	保健センター（ゆめプラザ・那須内）	(受付時間) 13:00~13:20 1.12.18~2.1.29生まれの方
	2歳児歯科検診		(受付時間) 12:45~13:10 30年1月・2月・3月生まれの方
	3歳児健診		(受付時間) 12:45~13:10 29年4月・5月生まれの方
	乳幼児相談		(受付時間) 10:00~10:30

※10ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診は広報6月号でお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、2歳6ヶ月児歯科検診（5/13）、ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室（5/27）を中止します。その他の事業も日時等を変更する場合がありますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い集団健診を中止します  
5月・6月に実施予定だった集団健診（特定健診・基本健診・がん検診等）を中止します。受診を予定していた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

中止に伴い、次の場所で9月以降に追加健診を行います。

- 芦野基幹集落センター
- 伊王野基幹集落センター
- 高原公民館
- ゆめプラザ・那須

※追加日程は広報6月号と町ホームページでお知らせします。

※自覚症状のある方は、早めに医療機関へご相談ください。

※7月以降の健診日程への変更も電話で受け付けています。  
なお、今後の発生状況により7月以降の予定も中止・変更する場合があります。

■問合せ 保健センター ☎72-5858

## 子育て支援センター（ゆめプラザ・那須内）

### わくわくキッズルームの予定

#### わんぱくれんじやー（要予約最大3組）

- 日 時 6月3日（水）  
午前10時30分~11時30分
- 内 容 新聞紙ツムツムを作ろう！  
新聞紙を使った簡単な製作です。
- 対 象 乳幼児とその保護者

#### わんぱくれんじやー（要予約最大3組）

- 日 時 6月10日（水）  
午前10時30分~11時30分
- 内 容 簡単な製作  
赤ちゃんもお母さんと一緒にできます。
- 対 象 乳幼児とその保護者

子育て支援センター ☎ 71-1137  
Fax 72-6887

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、5月中は遊び場を一時利用中止し、イベントも中止します。また、6月のイベントも今後の状況により、中止変更する場合があります。

※毎月末に実施していたリフレッシュ教室は新型コロナウイルス感染症対策に伴い当面の間中止します。





